

第3回 江戸川区生活保護業務不適切事案の検証及び再発防止対策検討委員会

【全体会】

◆ 議事録 ◆

開催日時：令和6年1月29日（月）18：00～

開催場所：江戸川区役所4階 第1・第2委員会室

委員

	種別	氏名	所属等	出欠
第三者専門委員	医師	荒井 稔	東京臨海病院 特任精神科医・統括産業医	出席
	学識経験者	◎池谷 秀登	立正大学 社会福祉学部教授	出席
	学識経験者	木下 武徳	立教大学 コミュニティ福祉学部教授	欠席
	学識経験者	中村 健	新潟大学 歯学部准教授	出席
	弁護士	○平沢 郁子	大空法律事務所 パートナー弁護士	出席
	区議会議員代表委員	窪田 龍一	江戸川区議会 副議長	出席
	民生委員代表委員	須賀 理	江戸川区民生・児童委員協議会 会長	出席
	人権擁護委員代表委員	宮本 道子	東京人権擁護委員協議会 江戸川地区委員会 会長	出席

◎委員長 ○委員長職務代理者

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 委員会報告
 - (2) 報告書提出（池谷委員長から斉藤区長へ）
- 4 区長挨拶
- 5 事務局報告
- 6 閉会

- 1 開会

事務局

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので始めてまいりたいと思います。

ただいまから、江戸川区生活保護業務不適切事案の検証および再発防止対策検討委員会、第3回全体会を開会いたします。

初めに事務局からご報告します。

木下委員におかれましては所用により欠席されるとの連絡がございました。

なお、本日の議事については、委員長に一任したいとのことでございます。報告は以上でございます。

本会議は公開での実施となります。

既に傍聴の方、報道機関の方に入室していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

これより報道機関の皆様には、委員が着席している様子の撮影を3分間許可したいと思います。

よろしいでしょうか、それではどうぞ。撮影のほうお願いいたします。

【報道機関撮影】

よろしいでしょうか。

それでは撮影を終了いたします。なお報道機関の皆様には、報告書を提出する際にも撮影を許可いたしますので、ご準備をいただければと思います。

2 委員長挨拶

事務局

初めに池谷委員長からご挨拶をいただければと思います。

池谷委員長

皆さんこんばんは。

本委員会も9月5日に第1回委員会が行われまして、5ヶ月を経て、本日を迎えることとなりました。本日は、第3回の全体会でございます。

本日もよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

3 議事

(1) 委員会報告

事務局

本日予定しております議事につきましては、お手元の次第の通りでございます。

では、議事に入りますので、ここからは池谷委員長に進行をお願いしたいと思います。

お願いいたします。

池谷委員長

よろしくお願いいたします。

第2回全体会で、団体代表委員の皆様からもご意見をいただき、改めて報告書の修正を行いました。

本日、委員の皆様のお手元に報告書を置かせていただきましたが、これをもって委員会としての報告書の確定としたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

池谷委員長

ありがとうございます。

それでは、この度の不適切事案に対し、本日委員会としての報告書を区に提出したいと思いますが、まず私から、この委員会で報告書をまとめるにあたって、感じたことなどを含めて、申し上げたいと思います。

江戸川区で発生しました、生活保護ケースワーカーによる被保護者のご遺体を長期間放置した事案は、社会に大きな衝撃を与え、区的生活保護行政のみならず、区政に対する信頼の毀損とともに、生活保護行政に対する国民の不信感を招きかねない重大な問題でした。

区は、この事案に対し、検証および再発防止対策検討のための委員会を設置したところです。

委員会では、研究者3名、弁護士、精神科医により、第三者専門委員会が構成され、そこでの検討結果をもとに、全体会が開催され、団体代表委員3名の意見を踏まえて本報告書を作成しました。

生活保護行政の不祥事等に当たっての検証再発防止のための委員会では、このような委員会構成が行われることは、管見の限り、前例を見ないと思います。

しかし、第三者専門委員会における検証再発防止対策の議論は、どこからも干渉、介入を受けず、公正に行われ、第三者専門委員会での検討の結果を団体代表委員に示し、意見を求めたことで、報告内容がより区民目線に近づくとともに、団体代表委員も第三者専門委員会報告の理解が深まり、各団体代表委員の立場からも、今後の再発防止対策が推進されるものと考えます。

第三者専門委員会では、本事案の時系列による詳細な事実関係、事案発生の原因、再発防止対策について検討が行われました。

その内容は、本報告書に譲りますが、検討にあたっては、正確な事実関係の把握が不可欠であり、そのために区に対し、具体的かつ詳細な情報の提供を求めたところ、区は、第三者専門委員会の要求した必要な情報を全て開示しました。

その中には、職員の機微な情報、区政情報、生活保護行政の一次資料、被保護者情報など、極めて秘匿性の高い資料も含まれており、区が本事案について真剣に考え、本委員会に大きな期待をしていることが感じられました。

また、第三者専門委員会では、必要と判断した関係職員に対する直接のヒアリングも行い、様々な角度で情報の検証を含めて検討を行ったところです。

これらの情報などについては、その性格から、報告書には直接の記述はないものの、検討には生かされていると考えております。

本事案は、直接的には1人のケースワーカーの業務懈怠から生じたものではありませんが、その背景には、福祉事務所職員の問題、業務量、職場環境の問題などとともに、区的生活保護行政に対する姿勢を含めた複雑な要素が絡み合っており、単に職員個人の問題ではなく、組織体制の問題として捉える必要があります。

今回の事案は、誠に残念なことでしたが、本報告書をもとに、区が区民に寄り添う、よりよい生活保護行政を確立することを期待いたします。

(2) 報告書提出

池谷委員長

それでは、斉藤区長に報告書をお渡ししたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

事務局

報道機関の皆様、撮影をどうぞ。

池谷委員長、斉藤区長ありがとうございました。

池谷委員長

以上で本日の議事は全て終了しました。

委員の皆様、ありがとうございました。

では進行事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

4 区長挨拶

事務局

それではここで江戸川区長、斉藤猛よりご挨拶申し上げます。

斉藤区長

昨年の3月、本区の福祉事務所におきまして、生活保護受給者のご遺体を2ヶ月半放置をしたという事案が発覚したことにつきまして、改めて亡くなられた方に対しましてお詫びを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、区民の皆様にもこの間、大変なご不安、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

検証検討委員会の委員の皆様には、ご多用の中、事案の検証と再発防止に向けた議論を重ねていただき、誠にありがとうございました。

昨年9月5日に行われた第1回の全体会から約5ヶ月間にわたり、本日も含めて、全体会を3回、そして第三者専門委員会を8回開催いただき、公正公平かつ精力的にご議論をいただいたと報告を受けております。

本区のためにご尽力をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

今、池谷委員長さんから報告書をいただくとともに、江戸川区のより良い生活保護行政の実現に対する、期待のお言葉も頂戴できたというふうに受け取っております。

本日いただいた報告書をもとに、改めて区政の信頼回復に向け、全力で取り組んでまいりますので、今後ともご指導、ご助言を賜りますようお願いいたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

5 事務局報告

事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局からご報告いたします。

本委員会の委員の任期につきましては、江戸川区生活保護業務不適切事案の検証および再発防止対策検討委員会設置要綱第4条によりまして、本日、令和6年1月29日までとなります。

報告は以上でございます。

以上で、第3回全体会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。